

夜間タクシー実証運行事業

1 趣旨

鉄道・バスの運行が終了した後の夜間・深夜帯におけるタクシーの利用状況や問題点等を整理するため、期間を定めて運行体制を確保するようモデル事業を実施する。

2 内容

夜間・深夜帯に1台毎日運行可能な体制を整え、夜間タクシーの実証実験を実施するタクシー事業者に対し、その経費の一部を補助する。

対象者：山口県タクシー協会防府支部（6社）

運行体制：毎日、0時から6時までの連絡受付及びタクシー運行
専用ダイヤルを用意

対象期間：令和5年6月1日～令和5年12月31日（7か月間）

補助金額：1日当たり25,000円から運賃収入を差し引いた額
整備経費額（転送サービス導入経費）
維持経費（回線使用料、転送サービス使用料等）

3 検証

乗客のニーズの整理（乗車時間・利用目的等）

共同運行する上での課題（乗客側・事業者側それぞれの視点）

電話窓口の利便性の確認

4 実績

6月…171件

7月…216件

8月…219件

9月…164件

夜間タクシー

夜間タクシー
実証運行



ご利用ください！

～ 深夜・早朝もタクシーが走っています ～

毎日、運行中！

専用ダイヤル



0835-28-8809

通常のタクシーと利用方法は同じです。

※利用目的は問いませんので、どなたでもご利用ください。

※配車の事前予約は、原則出来ません。

(実証期間：令和5年12月31日(日)まで)

夜間のタクシー運行を確保する事業ですが、救急車の利用を妨げるものではありません。

緊急時には、迷わず救急車(☎119)をお呼びください。

緊急時に判断に迷う場合は、救急医療電話相談(☎#7119)をご利用ください。

問合せ先

防府市役所 政策推進課 交通政策係 ☎0835-25-2119